

【KSKQ】 2025 年 11 月号 No.240



あいえるらくがき帳

一九九一年九月三日 第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・5・6・8の日)発行



10月11日に住吉区地域自立支援協議会の『つながるまつり』が、ウィルで実施されました。住吉区内の様々な事業所が集まり、ステージや販売で盛り上がりました。ライフ・ネットワークからも、多くの利用者が参加しました。



- 紙芝居で伝え隊がやってくる！(障害者のついでと)
 - 『いまみや』の入所者との交流について紹介します
- 大切にしていることを教えて！(支援？介助？)
 - 各部署のリーダー職に話を聞いていきます
- 医療と福祉の連携(制度のア・レ・コ・レ)
 - 入院時情報提供書について紹介します



あいえる協会
公式サイトはこちら

障害者のついでと

紙芝居で伝え隊がやってくる! ～「いまみや」の入所者と交流しました～

今年も、入所施設「いまみや」の入所者を対象とした、外出取り組みを実施しました。9月10日に「いまみや」を訪問し、入所者と交流しました。紙芝居を披露し、クイズを楽しんだ後、10月に行く企画「ゴーゴーカレー」の参加者を募集しました。



企画「ゴーゴーカレー」の参加者募集チラシ



当事者クイズで盛り上がりました!



紙芝居を披露しました!

「ゴーゴーカレー」の様子は、後日ブログで紹介します。

これからも、基本理念であり原点である、施設からの地域移行、地域生活を実現していくために、施設との繋がり作りを、法人全体で取り組んでいきたいです。

支援? 介助?

大切にしていることを教えて! ～合理的じゃないのが人間らしさ～

今年度は、各部署に配属されている「リーダー職」の方々に、支援についての想いや大切にしていることを順番に聞いていきます。リーダーは、管理者・主任と共に現場をまとめる役割を担っています。

第三回目は、9月号に引き続きグループホーム・あいえるの脇田さんです!! 脇田さんは、グループホームあいえるで、高次脳機能障害の入居者さんの担当をされています。9月号では入居者Kさんとの日常を伝えてもらいました。今回は、入職してから変化した点やこの3年間を振り返ってのお話を聞きました。

～入職してからの私～

あいえる協会に入る前の私は、一般企業での就労経験しかありませんでしたから、【合理的な方が世の中生きやすいに決まっている】と考えていました。それは自分自身が非合理的だからこそその言葉で、それが普通だと思っていました。あいえる協会に入ってから、【でも、合理的じゃないのが人間やもんな】と付け加えるようになりました。

私は、あいえる協会に入って、障がいを持っている皆さんを知る機会を得ました。翻って私自身は合理主義や能力主義といった価値観に縛られて生きてきたと思っています。そして、楽をしてとか儲けるとかじゃなく、誰しもが自分自身をもっと自分らしく、人間らしく生きていく事に執着しても良いんじゃないかとも思いました。その事により、何だか肩の荷が少し下りたような気がしました。

～3年間を振り返ってみて～

高次脳機能障害は、非進行性で、リハビリは当事者自らが考えた事を、実際にやってみて、振り返り、やり直してみるといったPDCAサイクルに似た取り組みが効果的だと、ある医療機関のサイトで読みました。この3年間、自ら日常的にPDCAサイクルに当てはまるようなトライ&エラーを繰り返されていた事がリハビリのように作用し、脳機能が回復してもおかしくはないと思い、嬉しかったです。

しかし、Kさんは簡単な事でもヘルパーは使って何ぼという思考が強く、私から見て、自分のやる事とヘルパーのやる事を使い分ける事は苦手にしておられます。それは、言い換えれば【脳のリハビリの機会を自ら放棄している】といえ、大変もったいない事だと思っています。

私は高次脳機能障害支援者として、Kさんに日々思考してもらえるようなやり取りと笑いのあるコミュニケーションを大切にしつつ、脳機能が少しでも回復し、情緒が今よりもっと安定するような支援をしていきたいです。



※PDCAサイクル:「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)」という一連のプロセスを繰り返すことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つです。この一連の循環を繰り返すことで継続的に成長していくことがPDCAサイクルの目的です。(厚生労働省「PDCAサイクルを実践して生産性を高めよう」より抜粋)

(文責:脇田)

制度のア・レ・コ・レ

医療と福祉の連携

～入院中の重度訪問介護の利用について～

重度訪問介護は、当事者の生活を支える訪問系サービスの一つです。主に自宅への派遣が行われますが、入院時には意思疎通のためのコミュニケーション支援を目的として、病院等の医療機関に派遣することも可能となっています。利用する場合は入院前に医療機関と福祉事業所で事前調整が必要ですが、内容の理解、共有不足などもあり、入院や派遣が上手く進まないケースが多くなっています。

令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定で対象が区分4・5・6に拡大され、事前調整の際に医療機関と福祉事業所の情報共有を円滑に進めるための書類、「入院時情報提供書」が更新されました。

■入院時情報提供書(相談支援事業所・重度訪問介護事業所→入院医療機関)

厚生労働省のホームページからPDF、Excelデータのダウンロードができます。

厚生労働省作成の記載例はこちらから→



【主な記載項目】

(1)基本情報

・当事者の氏名、年齢、障害名、疾患名、医療的ケアなど

(2)本人の状態、支援における留意点等

・身体の状態やケア、コミュニケーション、行動特性等で配慮が必要なこと
・入院中の支援のポイントや要望、環境変化や治療で懸念される状態変化

(3)重度訪問介護利用者への特別なコミュニケーション支援

・日常生活での意思疎通方法(会話が難しい場合の文字盤等の使用など)
・入院中に重度訪問介護を利用の必要性について

(4)その他…①家族・世帯の状況 ②生活の状況 ③受診・服薬の状況

※サービス等利用計画、アセスメントシート、受給者証、おくすり手帳などの書類を添付することで記載を省略できる項目もあります。

会話が可能な当事者でも障害特性、入院という環境変化や症状の進行等により発声が困難になる場合や意思疎通が難しくなる場合も考えられます。

私たち福祉事業所は、入院に備えて、当事者の状況を把握、医療機関に伝えるために「入院時情報提供書」を提供できるようにしておく必要があります。当事者が、入院という環境で感じる不安を軽減するためにも、医療と福祉が連携して支援を行うことが、求められています。



(文責:佐々木)

お知らせコーナー

みんなのぬくぬく～祝10周年～

■次回ぬくぬくスケジュール■

11月19日 12月17日

おかげさまで10周年！イベント実施中！



障害者福祉の動向

9月1日…内閣府、障害者差別の相談サイト「つなぐ窓口」開設

9月8日…厚労省、日常生活自立支援事業を拡充する方向性を示す

9月8日…厚労省、強度行動障害等を将来的に精神病院入院の対象外にする考えを示す

9月25日…厚労省、第8期障害福祉計画の基本指針に13の見直し項目を提示

9月30日…厚労省、居住サポート住宅を検索できる情報提供システムを公開

★アルバイト・パート募集★

時給：1550円～

勤務地：住吉区・西成区の一部

勤務日：週1日～OK!※応相談!

連絡先：ヘルプセンター・ホップ

住吉区殿辻2-2-27 野村ビル201号室

TEL:06-6676-2010

自分の体のこと、知ってみませんか？

ライフで健康診断のプログラムを実施した時の様子を紹介します



住吉区地域自立支援協議会

■障がい者の暮らし何でも相談■

日程：11月26日(水) 11時～14時 住吉区役所にて

12月24日(水) 11時～14時 住吉区役所にて



編集人・発行人

■編集人■

社会福祉法人あいえる協会

〒558-0042 大阪市住吉区殿辻2-2-27 野村ビル201号室

TEL:06-6676-2010 FAX:06-6676-2011

郵便振替口座 00960-5-137458 年間購読料 600円(定価100円)

■発行人■

関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F

社会福祉法人あいえる協会

法人本部

ヘルプセンター・ホップ

自立生活センター・まいど

グループホーム・あいえる

グループホームほんわか

ウィル

ライフ・ネットワーク

ピア・エンジン(分所)

一九九一年九月三日 第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・5・6・8の日)発行